

# 補正予算など21議案を

# 可決・承認しました！

6月定例会は13日に開会し、7月1日に閉会しました。補正予算3、条例2、一般12、人事3、議員提案1の計21議案を審議し、すべての議案について可決・承認しました。また、請願書1件については、賛成少数で不採択となりました。

今回の補正予算の総額は約2億7900万円で補正後の予算総額は約868億7900万円となり、前年度同期に比べ4.6%の増となっています。

◎一般会計補正予算の主なもの  
緊急雇用創出基金事業 801万円

東日本大震災による被災者を対象として事務補助等の直接雇用を実施し、被災者の就業機会を創出するための経費です。



東日本大震災緊急対策資金信用保証料助成事業 1650万円

東日本大震災により影響を受けた中小企業者等を対象とした県の新たな融資制度を利用する市内企業に対し信用保証料の一部を助成するための経費です。

中心市街地公共的団体等移転整備事業 5億8000万円

白山2丁目の旧H・Iビルの土地及び南側に隣接する駐車場並びに国有地の取得に要する経費です。

徐福関連交流事業 450万円

中国・慈溪市から贈られる徐福立像の建立及び除幕式等に要する経費です。

子育て支援環境づくり事業 1026万円

市有施設及び民間施設へのベビーベッド等の整備に要する経費です。



## ◎条例等の主なもの

佐賀市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例

川副町の一部の区域において、都市計画事業として公共下水道を整備することにともない、受益者負担金の額（公共ます1箇所につき20万円）を定めるものとす。

## 財産の取得について

ガス局跡地を兵庫北土地区画整理組合より取得し、勤労者総合福祉センターや保健福祉会館等の駐車場として整備し、当該施設の利用者の利便性の向上を図るものです。



## 意見書

▼原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書案  
（全会一致で可決）

▼教育予算の拡充を求める意見書案  
（全会一致で可決）

▼地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書案  
（全会一致で可決）

## 人事

人権擁護委員候補者の推薦について、次のとおり異議なき旨答申した。

▽酒見紀代子

（日の出1丁目）

▽納富 幸江

（富士町大字古湯）

▽水町 則子

（久保田町大字久保田）

## 議会だよりの掲載写真募集中!!

- ◇テーマ まちで見かけた素敵な風景、心温まる情景、紹介したい催しなど。  
※被写体が人物の場合、必ず被写体本人の承諾を得てください。
- ◇応募規定 2L判サイズでプリントしたもの。応募者自身に著作権のある未発表、未公開のオリジナル作品で、他の写真展等で入選された作品は応募できません。また、加工作品も応募できません。
- ◇応募方法 必ず、応募者の住所、氏名、電話番号、撮影場所・撮影年月日、作品名及びその説明を添えて、下記にご郵送ください。
- ◇応募先 〒840-8501 佐賀市栄町1-1  
佐賀市議会事務局「議会だより写真」係  
電話 0952-40-7310



掲載作品の著作権は佐賀市議会に帰属します。  
郵送中の事故、破損等についてはその責任を負いません。  
掲載料・賞品等はございません。なお、応募作品の返却は致しかねます。

## 議会報告会でいただいたご意見を市長へとどけました。



7月27日 市長来賓室にて  
（左から 秀島敏行市長、福井章司議長、議会広報調査特別委員会平原嘉徳委員長、山下明子副委員長）

今年度の「議会報告会・市民との意見交換会」において参加者のみなさまからいただいたご意見を7月27日（水）に議長から市長へとどけました。  
主なご意見につきましては、8月1日発行の「さが市議会だより（議会報告会特集号）」に掲載しております。また、会場でご協力いただいたアンケートの集計結果を今号の16・17ページに掲載しております。ぜひご覧ください。